県知事から感謝状

納税成績百パーセント

ここ数年、横越村の納税成績は大変よく、ほぼ百%の収納率を挙げており、昭和四十七年度の個人村県民税は、九九・九六%の成績になりました。

これについて、納税者の協力と、村の努力があったとして、さる七月十三日県知事から感謝状と記念品が村に授与されましたので、ご報告申し上げるとともに、納税者各位のご協力に対し心から御礼申し上げます。

9月21日～9月30日

秋の交通安全運動実施

歩行者も運転者も交通ルールを守ろう

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主、その他陸上交通に関係あるすべてのものに交通安全思想の周知徹底を画り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ交通事故の防止を画ることとしています。

今回は、とくに歩行者のうち、子どもと老人の事故防止を重点としています。春の安全運動以来、学童、保育園児の事故を防止するため、小学校、保育園を中心として、おおむね三百米から五百米の範囲内を年間を通じてスクールゾーンを設定し、ゾーンの定着化を画るもので、スクールゾーンにおいては、運転者は常に安全運転に十分心がけてください。

◎子どもをみたら赤信号
◎大事故も小さなゆだんと違反から

横越村職員募集

村では、職員の欠員が生じたため、次により補充募集をしますので、希望者はご応募下さい。

①職　種＝保　母
②募集人員＝一　名
③資　格＝現に保母の免許所有者とする（明年新卒は含まない）
④年　令＝昭和23年4月2日以後に生れた者（2日含む）
⑤応募締切＝昭和48年9月20日
⑥試験科目＝一般教養・作文・面接
⑦試　験　日＝昭和48年9月23日午前8時30分
⑧試験場所＝横越村公民館
⑨願書提出先＝横越村役場総務課
⑩添付書類＝ア履歴書、イ免許証㊙、ウ最終学校成績証明書、エ健康診断書（ウ、エは試験当日でもよい）

住宅統計調査

藤山と横越上の一部

総理府統計局は、全国一斉に第六回住宅統計調査を実施します。この調査の目的は、住宅に困っている世帯がどのくらいあってそれはどの地域に多いか、住宅の規模や構造、設備、宅地あるいは世帯の居住状況はどのように変わってきているかなどを明らかにして住宅関係のいろいろな計画や施策の基礎となる統計をつくることであります。

本村においては、抽出によって藤山と横越上の一部が対象になっています。調査は調査員によって行なわれますが自計申告ですからありのままを記入して下さい。

10月1日

かけて安心、建物共済

農業共済の建物農機具共済

◇なんといっても安くて有利◇
○100万円加入で1,600円掛(建物)
○農機具共済は損害と更新2種あり
○建物加入限度額 1,000万に拡大(48.10.1から)
○総合共済 200万に拡大、掛金対万50円(48.10.1から)

そなえあればうれいなし

お宅の備えは万全ですか

最近農家生活の向上等によって、農家の家も大きく立派なものを新築されるようになりました。その反面燃料はエネルギーの高い石油や、ガスに変り失火の危険がいっぱいです。

近頃はインフレで経済価値が下る一方です。万一の場合十分な保障はされているでしょうか。農業共済の建物共済と、農機具共済は、農家にとって有利な制度です。ぜひ建物農機具の大小にかかわらず加入し、万一に備え安心がいけるよう建物、農機具共済に加入しましょう。

なお、加入について詳しいことは、次の部落普及推進員か、役場産業経済課任意共済係へおたずねください。

部落普及推進員

横　越　阿部　由平
横　越　佐藤才四郎
川根谷内　藤田　健太
沢　海　伊藤　栄蔵
陸　庄俣
沢　海　宇野　兵衛
木　津　三沢　秀雄
二本木　小舟戸桂二
小　杉　小田村　茂理
藤　駒

新組合長に谷井氏

村納税貯蓄組合役員代る

横越村も優秀な納税成績を挙げ、さきほど県知事から感謝状等をうけましたが十余年前は、管内では最下位であったものが、今日では県下の優等生となりました。

横越村の納税貯蓄組合は組合員はもとより円滑な納税と、相互の融和のため地道な活動をされ今日村の納税率の向上もこうした団体の組織的な役割が大きいと思います。

さる七月二十日の組合総会では、臨席した新潟税務署小林管理課長、並びに高橋地区連合会長からは、県下に比類なき組合に成長したと、賞賛されました。

総会では、創立以来の阿部一男組合長、熊谷辰次副組合長、本間徳一会計の三氏が勇退し、新たに組合長に谷井篤光、副組合長には高橋尋、会計には永井貞次の三氏を選出しました。

家事問題

遺言

「遺言」と聞くと、なんとなく「縁起でもない。」とか「老人や病人が考えるもので、元気に暮らしているわたくしには関係がない」、「相続は法律で定まっているのだから、いまさら遺言を書いておかなくても……」などと考える人が多いようです。

このような理由もあるためか、わが国では、遺言をしたためる人は必ずしも多くないといわれています。

外国では、ちょっと海外旅行に出かけるときも、自分が死亡した場合に備えて家族のために遺言書を用意しておく習慣があるようにいわれます。

遺言は、死後の財産の分け方とか、使い方など、いろいろなことを定めることができますので、これをじょうずに利用することによって、あとに残される家族の平和な生活を保障することができることも多いのです。

遺言は、相続だけでなくその他の事がらについても、することができます。

たとえば、社会事業に財産の一部を死後に寄附したり、事情があって、生前には自分の子であることを承認することができなかった婚姻外で出生した子を認知したり、両親に先だたれる幼子を親代わりとなって世話する後見人を、あらかじめ指名しておくなどのことも、遺言することができます。

このように考えてみますと遺言は、けっして老人や、病気の人たちだけに必要なものではなく、責任を重んじる社会人として、わたくしたち全員が心がけなければならない問題であるといえましょう。

それでは、遺言書は具体的には、どのようにして作ればよいのでしょうか。次に、それを簡単に説明しましょう。

第二には、公正証書による方法です。遺言者が証人二人以上（相続人やその配偶者等は証人になれません。）の面前で公証人に遺言の内容を口頭で伝え、公証人に遺言書を作ってもらう方法です。確実な遺言書の作成を希望する場合には、この方法を利用することが望ましいと思われます。

第三は、秘密証書による方法です。この方法は、遺言の内容は秘密にしたいが遺言書のあることを、はっきりさせておきたいときなどに利用する方法です。

遺言の方式には、このほかに、病気の容態が急に悪くなり、死が迫っている場合などのように、特別なときのみ許される方式もあります。なお、公正証書による遺言の場合を除き、こうして作られる遺言書の保管者は、本人の死を知ったのち、封印のある遺言書を家庭裁判所に提出して「検認」を受けなければなりません。

この「検認」は、遺言書の変造などを防ぐため設けられた手続であります。もし、家庭裁判所の「検認」を経ないで、遺言を執行したり、封印のある遺言書を家庭裁判所以外で開封したりしますと過料に処せられますので、注意しなければなりません。

（資料提供　新潟家庭裁判所）

○遺言書の作り方

満十五歳以上の人ならだれでも遺言をすることができますが、遺言をするには、法律で定められた一定の形式を踏む必要があります。

民法は、通常の場合の遺言の方式として、三つの方法を定めております。

第一は、自筆証書による場合です。遺言者が自分で遺言書の全文、日付、氏名を書きこれに印を押して作るものです。

農業転職者の職業訓練

十月上旬から、新潟職業訓練校で溶接および板金（農業転職者）の職業訓練を開始することになっています。主として次の条件の方を対象に実施されますので、早目にお申し込みください。

詳細は新潟職安へ。

○離農転職者。
○三十五才以上の失業者。
○失業保険金受給資格者。

入校者の特典は

①授業料は無料、実習用機械及び、器工具等は貸与します。
②訓練期間中は、下記の手当等が支給されます。
③失業保険受給資格者は、失業保険金のほか、技能習得手当、寄宿手当、および特定職種訓練受講奨励金が支給されます。
④通校が困難な人は、寄宿舎に入ることができます。寮費は月七、五〇〇円程度です。（ただし、訓練校により若干の差があります。）

訓練手当の名称		支給額(円)	
基本手当		日額	630～750
扶養手当		日額	配偶者80、第2子まで30、他10
技能習得手当	受講手当	日額	259
	通所手当	最高月額	5,000
寄宿手当		月額	6,800
特定職種訓練受講奨励金		月額	2,000

9～10月保健衛生業務予定

月日	曜	時間	実施内容	該当者	地区名	場所
9/21	金	午后1.30～2.30	乳児検診	昭和47年9月、48年2月、6月生	全村	横越村公民館
10/8	月	午后1.30～2.30	小児マヒ生ワクチン投与	昭和47年7月1日～47年12月31日生 昭和48年1月1日～48年6月30日生	全村	横越村公民館
10/15	月	午后1.30～2.30	ジフテリア予防接種	昭和42年4月2日～43年4月1日生（来年小学校へ入学するもの） ○小学校6年生	横越	横越小学校
16	火	〃	〃		沢海	沢海小学校
17	水	〃	〃		木津、二本木	木津小学校
18	木	〃	〃		小杉、藤駒	小杉小学校